

5循環第485号
令和5年10月2日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長 様

愛知県環境局長
(公印省略)

電子車検証に係る産業廃棄物収集運搬業許可申請等の提出書類の変更
について（通知）

日頃は、本県の環境行政の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年1月4日から始まった自動車検査証の電子化に伴って、産業廃棄物収集運搬業許可申請等における運搬車両関係の提出書類について、令和4年12月28日付け4循環第631号により通知したところです。

この度、申請者と審査担当者の双方の事務負担を軽減するため、また、他自治体における取扱いを踏まえ、電子車検証の場合の提出書類を下記のとおり変更することとします。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、今回の変更内容については、本県ウェブサイト「あいちの環境」(URL:<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/haiki/osirase/denshishakenshou.html>)に掲載していますので、参考にしてください。

記

変更前	変更後
電子車検証の写し及び 自動車検査証記録事項	自動車検査証記録事項のみ

※電子車検証以外の場合は、従前どおり車検証の写しの提出が必要です。

担 当 資源循環推進課
産業廃棄物グループ
電 話 052-954-6235 (ダイヤル)
メー ル junkan@pref.aichi.lg.jp